遺 産 分 割 協 議 書

被相続人   　 山田太郎（令和〇年〇月〇日死亡）

最後の住所　神奈川県横浜市中区〇〇町〇丁目〇番地〇

最後の本籍    神奈川県横浜市中区〇〇町〇丁目〇番地〇

の遺産について、同人の相続人全員において分割協議を行った結果、各相続人が次のとおり遺産を分割し、相続することを決定した。

第１条　相続人山田一郎は被相続人の有する次の財産を相続する。

（１）土　地

　 所　　在　　横浜市中区〇〇町〇丁目

　地　　番　　〇番〇

　地　　目　　宅　地

　地　　積　　〇〇．〇〇㎡

（２）建　物

　  所　　在　　横浜市中区〇〇町〇丁目　〇番地〇

　  家屋番号　　〇番〇

　  種　　類　　居 宅

　  構　　造　　〇造〇〇葺〇階建

　  床 面 積    〇〇．〇〇㎡

（３）被相続人の未払債務及び葬儀費用並びに遺産整理に伴う一切の費用

（４）本協議書に記載なき遺産及び債務費用等

第２条　相続人 山田一郎は、第１条記載の財産を相続する代わりに、代償金として、相続人 山田次郎に対し、金○○○万円を支払う。

以上のとおり、相続人全員により遺産分割協議が成立したので、これを証するため本書○通を作成し、各自１通を保有する。

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　令和　　年　　月　　日

 相続人　住　所　　横浜市中区〇〇町〇丁目〇番地〇

　　　 氏　名         山田一郎 実印

相続人　住　所　　横浜市泉区〇〇町〇丁目〇番地〇

　　　　氏　名　　山田次郎 実印